

八尾市告示第52号

令和8年度八尾市8種分別・指定袋制に係るごみ袋の製作及び配送業務について、条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び八尾市財務規則（昭和39年八尾市規則第33号。以下「規則」という。）第104条の規定により次のとおり公告する。

令和8年1月30日

八尾市長 山 本 桂 右

記

1 入札に付すべき業務

- (1) 件名 令和8年度八尾市8種分別・指定袋制に係るごみ袋の製作及び配送業務
- (2) 業務内容 仕様書に定めるとおり。
- (3) 履行期間 契約締結日から令和9年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 令和7年度八尾市競争入札参加資格者名簿（物品、委託・役務等）において、取扱業種が大分類「その他」小分類「ごみ袋の製作」で登録されていること。
- (2) 令和5年度以降引き続きポリエチレン袋の製造販売及び環境に配慮した製品の製造に関わる業務を継続して行っていること。
- (3) 公告の日から入札参加資格審査申請受付締切の日までの間において、八尾市入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置（以下「入札参加停止措置」という。）、八尾市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等排除措置（以下「入札等排除措置」という。）及び本件入札に係る業務に関連する法令に基づく営業停止処分（以下「営業停止処分」という。）を受けていないこと。
- (4) 八尾市暴力団排除条例（平成25年八尾市条例第20号）第2条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第3号に規定す

る暴力団密接関係者（以下「暴力団密接関係者」という。）でないこと。

3 一般競争入札参加資格審査申請書（兼営業経歴書）及び仕様書等

公告の日から令和8年2月13日までの間に本市のホームページに一般競争入札参加資格審査申請書（兼営業経歴書）の様式及び仕様書等を掲載するので、これらをダウンロードすること。

ホームページのURL <https://www.city.yao.osaka.jp/>

4 入札参加資格審査申請手続

(1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる入札参加資格審査の申請に係る提出書類（以下「提出書類」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

ア 一般競争入札参加資格審査申請書（兼営業経歴書）

イ 業務実績経歴調書及びこれを証明する契約書の写し等

ウ ごみ袋の製作及び配送業務計画書

(2) 提出書類は、入札参加資格審査申請受付期間内に受付場所に持参して提出しなければならない。

5 入札参加資格審査申請受付

(1) 受付期間 公告の日から令和8年2月13日までの日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 受付場所 八尾市高美町五丁目2番2号

八尾市清掃庁舎内 プレハブ棟2階

八尾市環境部循環型社会推進課

6 入札参加資格の審査及び通知

(1) 提出書類により入札参加資格を審査し、その結果を令和8年2月19日までに通知する。

(2) 入札参加資格を認められなかった者に対しては、その理由を付して通知する。

7 仕様書等に対する質問及び回答

(1) 仕様書等に対する質問は、電子メールにより行うこととし、その他の方

法によるものは、一切受け付けない。なお、質問を行う場合は、受信確認のための電話連絡を行うこと。

ア 質問受付期間 公告の日から令和8年2月20日正午まで

イ 問合せ先 八尾市環境部循環型社会推進課

電子メールアドレス junkan@city.yao.osaka.jp

電話 072-924-3866（直通）

- (2) 受け付けた質問及びその回答は、入札参加資格を認められた全ての者に対して令和8年2月25日に電子メールにより通知する。

8 入札に参加することができない者

- (1) 入札参加資格審査申請受付締切から入札執行時までの間において、入札参加停止措置、入札等排除措置又は営業停止処分を受けている者
- (2) 入札参加資格審査申請受付期間内に提出書類を提出しなかった者又は入札参加資格を認められなかった者
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者で、入札執行時において、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けていないもの
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者で、入札執行時において、同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受けていないもの

9 契約条項を示す場所

八尾市高美町五丁目2番2号

八尾市清掃庁舎内 プレハブ棟2階

八尾市環境部循環型社会推進課

10 入札保証金

規則第106条に規定する入札保証金は、規則第108条各号のいずれかに該当する場合はその全部又は一部を免除する。ただし、入札保証金の納付を免除された場合において、落札者が契約を締結しないときは、違約金として落札金額の100分の3に相当する金額を徴収するものとする。

11 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和 8 年 3 月 4 日（水）午前10時00分
- (2) 場所 八尾市高美町五丁目 2 番 2 号

八尾市清掃庁舎内 プレハブ棟 1 階 会議室

12 入札の中止等

建設工事等競争入札心得（以下「入札心得」という。）第 5 条に定めるところによる。

13 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。ただし、次のいずれかに該当すると本市が判断した場合は、落札者とならないことがある。

ア 当該入札価格では契約の内容に適合した履行がされないおそれがあること。

イ その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不適當であること。

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者の数が 2 以上であるときは、くじにより落札者を決定する。

14 入札の無効

規則第111条各号のいずれか又は入札心得第 7 条各号のいずれかに該当する入札及び虚偽の申請を行った者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

15 契約の締結

開札日から契約締結日までの間において、落札者が入札参加停止措置、入札等排除措置若しくは営業停止処分を受けている場合又は暴力団員若しくは暴力団密接関係者に該当すると認められる場合は、契約を締結しない。この場合において、本市は一切の責めを負わず、及び落札者が入札保証金の納付を免除された者であるときは、違約金として落札金額の100分の 3 に相当する金額を徴収するものとする。

16 その他

- (1) 入札に参加する者の数が 1 の場合であっても入札は行うものとする。

(2) 入札の参加人数は、1 事業者 1 人とする。

(3) 提出書類の受付をしないもの

ア 提出書類に不備のある場合（仮受付もしない。）

イ 提出書類が郵送された場合

ウ 受付期間を経過した場合

(4) その他の注意事項

ア 受け付けた提出書類は、理由のいかんにかかわらず、一切返却しない。

イ 提出書類の内容について説明できる者が持参すること。

ウ 入札要領及び入札心得を理解の上、入札に参加すること。

17 問合せ先

八尾市高美町五丁目 2 番 2 号

八尾市清掃庁舎内 プレハブ棟 2 階

八尾市環境部循環型社会推進課

電話 072-924-3866（直通）

電子メールアドレス junkan@city.yao.osaka.jp